

鳥取縣公報

昭和二十五年八月二十九日

外 火 曜 日

告 示

◇鳥取縣告示第四百四十四号

鳥取縣日野郡根雨町板井原縣有林の一部立木を次の通り
鳥取縣會計規則による一般競争入札に付す。

昭和二十五年八月二十九日

記 鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、場所 日野郡根雨町大字板井原大井呑他 一、四八
四番の一他 二、計七ヶ所

一、樹種 スギ

一、樹令 四十五年

一、材積本數 二七七八、〇三一石
二、五七七本 但し胸高直徑二寸以上

一、入札場所 日野地方事務所

一、入札日時 九月十五日午後一時

一、保証金 見積價格の百分の五以上

一、伐採搬出期間

契約締結の翌月より起算して向二箇

一、契約事項 売買契約書の内容は入札前に縣側より示す
一、その他 現地視察希望者は地元部落村上熊市の案
内により下見されたい

鳥取縣公報

選舉管理委員會告示

◆鳥取縣選舉管理委員會告示第四十八號

昭和二十五年八月十五日執行の鳥取縣中部海區漁業調整委員會委員選舉における當選者にして漁業法第九十四條において準用する公職選舉法第百五條の規定により當選証書を付与した者の住所氏名は次の通りである。

昭和二十五年八月二十九日

鳥取縣選舉管理委員會委員長 上 根 政 幸

東部海區漁業調整委員會委員當選者

住 所 氏 名 付与月日

岩美郡大岩村大字大谷八二三 番地 浜口 藤藏 八月二十一日

鳥取市賀露町一、四三〇番地 諸住 留治 八月二十九日

岩美郡浦富町大字浦富二、五 三浦 文吉 八月二十九日

二七番地 東伯郡泊村大字泊一、五四一 市橋 龜八 八月二十一日

鳥取縣公報 每週 火曜日發行(休日ニ當ル)

(昭和二十五年八月二十九日)

外 (第三種郵便物認可)

本書ノ大キサハ國定格A五判

昭和二十五年八月二十九日 火曜日
号 外

岩美郡東村大字大羽尾二五番 浜尾大一郎 八月二十九日

岩美郡網代村一二六番地 板倉 重市 八月二十二日

岩美郡福部村大字岩戸一〇番 河内 峯治 八月二十二日

鳥取市片原町三丁目二三番地 上村 忠彦 八月二十二日

東伯郡下北條村大字弓原六〇 浜本 武善 八月二十二日

氣高郡酒津村四七七番地 中江 時雄 八月二十二日

氣高郡末恒村大字内海五七六 番地 三橋 恒治 八月二十一日

東伯郡大誠村大字東園四二三 番地 羽根田賢藏 八月二十一日

00072

氣高郡浜村町大字八束水一 中上芳五郎 八月二十一日
六四四番地

東伯郡赤崎町赤崎六九八番地 中西 太藏 八月二十一日

西部海区漁業調整委員会委員当選者

住 所 氏 名 付与月日

西伯郡余子村大字中野五六三 番地	伊藤 六郎	八月十九日
米子市祇園町一丁目一五番地	島田亀太郎	八月十九日
西伯郡夜見村二三四三番地	都田 誠	八月二十一日
西伯郡淀江町大字淀江六五九 番地	笠本 章一	八月二十一日
西伯郡上道村二七二番地	柏木 满徳	八月二十一日
米子市塙町三七番地	曾田 鷹市	八月二十一日

昭和二十五年八月二十九日印刷
昭和二十五年八月二十九日發行

鳥取縣公報 (昭和四年四月十五日)
(第三種郵便物認可)

印 刷 行 烏 取 縣 島 取 市 東 町
鳥 取 縣 島 取 市 東 町 取 縣
鳥 取 縣 印 刷 所